

愛知県知的障害児者サポート協会研修報告

去る2月9日(土)第1回愛知県知的障害児者生活サポート協会(以下サポート協会)の研修会を行いました。当日は雪の舞う寒い日となりましたが、70名の方が参加されました。

昨年、日本が「障害者権利条約」に署名しました。署名したと言うことは、障害者差別や人権保障に関するすべての立法・行政・その他の措置をとらねばなりません。サポート協会は知的障害をもった利用者並びに保護者が主体です。そこで今回は「人として人権が保障されないと生きられない」という観点から研修会を企画しました。今、知的障害をもった人が安心して暮らせる社会になっていますか?保護者の不安は何でしょうか?そんな素朴な疑問や不安を少しでも和らげてくれる研修会になればいいと、テーマは「地域生活の未来予想図」としました。内容は以下の通りです。

高齢者障害者総合支援センター運営特別委員会「アイズ」の委員としてご活躍されている愛知県弁護士会の高森裕司先生からは弁護士として知的障害や発達障害の人たちの関わりをお話していただきました。

愛知弁護士会の消費者問題対策特別委員会委員の伊藤勤也先生からは知的障害者の消費者被害について具体的にわかりやすくお話していただきました。

筑波大学大学院人間総合科学研究科の名川勝先生からは親として今できることは、抱えている不安など日本の親の取り組みの実例や課題をお話しいただきました。

最後に蒲郡市障がい者支援センター長の鈴木康仁氏をコーディネーターとして地域生活のトラブル解決事例のフォーラムを行いました。シンポジストとして高森弁護士、伊藤弁護士、名川先生のほかに、同朋大学講師の手嶋雅史氏、さわらび会たまも荘の施設長である江川和郎氏の加わって頂き、実りあるシンポジウムとなりました。当日質問用紙を配り、保護者からの質問も懇切丁寧に回答下さいました。

全体の感想としては、参加人数は少なかったですが、弁護士の先生がこんなに近い存在なんだという感触はもてたと思いますし、この「人権」をテーマにした研修会は是非今後も実施していきたいと思いました。(文責 阪田)